

ステークホルダビリティの理論的展開に向けて*

鶴田佳史**
tsuruta@jnb.odn.ne.jp

〈目次〉

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. はじめに | 5. 気候変動リスクへの適応 |
| 2. ステークホルダビリティのフレームワーク | 6. CSRとステークホルダー・アプローチ |
| 3. オープンイノベーション理論の援用 | 7. ステークホルダビリティの理論的展開の可能性 |
| 4. 環境に関わる事業機会と競争優位の獲得 | 8. おわりに |

主題語：ステークホルダー(stakeholder)、気候変動(climate change)、企業社会責任(CSR : corporate social responsibility)、持続可能経営(sustainability management)、オープンイノベーション(open innovation)

1. はじめに

本稿は、環境経営学に接近するために、経営戦略論、経営組織論および企業社会責任(CSR: corporate social responsibility)の領域からアプローチすることを目的としている。さらに、持続可能経営(sustainability management)とステークホルダーとの関係性からも考察を行う。ここでの持続可能経営は「社会や環境と調和しながら経済競争力を保ち、それにより社会・環境・経済の持続可能性を達成することを求める経営」と定義する。なお、持続可能経営の中心概念となる「持続可能性(サステナビリティ:sustainability)」は、もともとは1987年の「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」が提唱した「持続可能な開発(Sustainable development)」から派生しているといわれている。この「持続可能な開発」は「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発(development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs)」と定義されているものである。持続可能経営に関する研究の背景には、経営学が、環境問題と企業経営との関係から拡大し持続可能経営をも射程とすることが可能であるのか、可能である場合、その特有の要素は何か、という問題意識

* 本研究はJSPS科研費JP26380477の助成を受けたものです。

** 大東文化大学環境創造学部 准教授

がある。この問題意識を明らかするために、これまで、1)企業の環境戦略と戦略的社會性との関係性、2)国家あるいは国際的な氣候変動対策の文脈における企業活動の特性、の2つの視点から研究を進めてきた(鶴田、2009、2011、2012)。特に、後者については、「社會的共通資本」をキーワードとして、企業における氣候変動情報の開示行動と制度資本としての株式会社制度との関係性から考察をした(鶴田、2011)。今後、環境戦略を含め、氣候変動情報が企業活動に取り込まれていく場合には、従来に市場の競争ルールが変更されることで、新しい市場が創造されることが考えられる。それは、セグメンテーションで市場を分割して捉えていくというアプローチに対して、氣候変動情報の場合には総量で捉えていくためサプライチェーンを含めてエネルギー使用を軸としてつながっていくものとなると思われる。そして、サプライチェーン全体での生産連鎖のような形においては、生産のコストだけではなく、エネルギーコストやエネルギー・セキュリティーの視点からサプライチェーンの持続可能性を志向することになる。

そして、企業の環境戦略と戦略的社會性との関係性については、これを、ステークホルダーからの支持と組織境界の問題として捉え直し、サステナビリティと企業経営との関係性から考察してきた。その核となる概念として、組織におけるステークホルダー認識と関係性の変化を明らかにするためのアプローチとして、企業がステークホルダーからパートナーシップを結ぶに値すると認められうる能力であり、利害関係者の利害に対して企業が責任を負う能力として「ステークホルダビリティ(利害関係責任負担能力 : stakeholdability)」を提示した。このステークホルダビリティは、企業とステークホルダーとの相互作用である。これをシステムとして捉えることで環境経営(business management and organization for sustainable environment)の理論構築に貢献することができると考えている。なお、ここでの環境経営は「環境保全への対応を前提とした経営」とする。ガタリ(2013年)が「現在にいたるまで、国家内および国家間の政治的諸関係は、階級・民族間の利害闘争とそれらの諸関係にとらわれつづけている。エコロジーの挑戦は、そのような価値システムの転覆を要求するものである」と述べているように、環境保全への対応を前提とした環境経営により、企業とステークホルダーとが特長的な関係を築くことがありうると考えている。

次節では、ステークホルダビリティのフレームワークについてみるために、持続可能経営との関係から考察する。

2. ステークホルダビリティのフレームワーク

持続可能経営を達成するためには、拡大するステークホルダーからの要請に対して、企業の経済・経営活動のみならず、環境活動、社会活動についても対応することができる能力とビジョンが必要となる。その能力の中でも、ステークホルダーとのパートナーシップの形成を可能とする能力が重要となるのではないだろうか。組織が、パートナーシップを形成するために2つの側面の能力が必要であると考えられる。すなわち、さまざまなステークホルダーからパートナーを見つけ連携することができる能力と他者からパートナーとして見つけられ連携されることができる能力である。そして、持続可能経営を推進するためには、地球環境問題という広い範囲に存在する多種多様なステークホルダーとのパートナーシップを形成することができる能力を持つことが重要となるであろう。それは、企業とステークホルダーとを結ぶ一つの視点であり、環境に関する事柄への認識があり社会からパートナーとして信頼される能力と状態が存在する可能性があることを示唆している。さらに、企業を分析主体としてステークホルダーからパートナーシップを結ぶに値すると認められる能力、すなわち利害関係者の利害に責任を負う能力「ステークホルダビリティ」が、持続可能経営には必要となると考えられる。

また、ステークホルダビリティの関連領域であるSR(社会責任)についての研究は、これまででは、ステークホルダー論、CSR論、企業倫理・経営倫理、ガバナンス論からのアプローチが多かった。しかし、それでは、自組織と他者・他組織との関係については、組織間関係論、アライアンス論のアプローチがあるが、各主体のルースあるいは間接的な相互作用については説明しきれてはいない。そこで、他社および他者の(経営)資源を活用することに研究の主眼の一つをおいたオープンイノベーションの理論(チエスブルウ、2004)を援用し考察する。これにより、企業を分析主体としながら、システムとしてのステークホルダー関係を分析するための示唆を得ることができる。さらに、この示唆は、環境経営、組織間関係論、企業倫理に関する研究にも活用することができると考えている。

3. オープンイノベーション理論の援用

企業の特質の一つは、永続的に継続して事業を行っていくこと、すなわち「ゴーイング・コンサーン(going concern)」である。企業は、社会に存在する顧客、株主、取引先企業、行

政機関、NPO/NGOといった様々なステークホルダーとの相互関係と、それらからの直接的間接的な利潤獲得なくしては継続的な存続はなしえない。換言すると、社会は、企業の存在基盤であり、企業は社会との関係性の中で活動し生かされているともいえる。社会に対する企業の働きかけがCSR活動であり、現代の企業経営の中心課題である。企業は、CSR活動により、CSRに配慮している企業であると社会的に認知されることを希求している。CSRをコストではなく社会への投資であると捉え、それによる企業価値の一層の向上を目的としている企業も多く存在する。

また、企業が、CSR活動に取り組む理由には、リスクマネジメントの強化、資本調達の推進に加えて、企業価値の創造および向上を獲得するために、ステークホルダーへの適切な対応と彼らからの信頼性の確保と考えられる。すなわち、CSRとは、多種多様に分化したステークホルダーに対して前向きで積極的な関係を構築し、彼らとの相互作用を通して信頼性を確保し、同時に自社の企業価値を創造し発展させることを目的とする企業行動であるといえる。企業価値の創造・発展は、企業内においても従業員のモチベーション向上としての効果がみられる。

オープンイノベーション理論では、内部資源と外部資源とを結びつける仕組みに加え、近年では、イノベーション創出のプロセスに多様な関係者が多層的・共創的な体制が構築される「オープンイノベーション2.0」が提唱されており、ステークホルダーがパートナーとの相違やプラットフォームとしてのルール、ディシプリンについても考慮する必要がでてきた。

また、オープンイノベーションと情報共有に関しては研究されているが、ステークホルダーおよび環境に関わるインターフェースに特化した研究はこれまで行われていない。さらに、梶浦(2013)の述べる通り、オープンイノベーションにおけるイノベーションの創出と普及との構造や関係性の違い、標準化の位置付けは重要である。そのため、ステークホルダビリティ概念を拡張するためには、オープンイノベーション理論の精査と標準化の観点から考察を行うことが必要となるであろう。

4. 環境に関する事業機会と競争優位の獲得

環境配慮への意識が高い企業は、その企業活動による環境影響をいかに有効的かつ効率的に管理を行うことに取り組んでいる。競争的であり、かつ高業績を上げている多国籍企業において、環境保護および自然資源の維持といった環境の持続可能性を保つことは、価

値があると見なされている。すなわち、環境問題を解決するような対策や環境保全に資するような環境配慮行動を、企業が経営戦略における課題として認識して、その戦略要因に積極的に取り入れるようになってきたのである。

その1つが、プロアクティブ環境戦略である。これは、環境保全への積極的で価値的な対応を目的とした経営戦略であり、環境保全に関わる諸活動を経営の制約要因として捉えず事業要因として捉え積極的に対応していく経営戦略である。企業がプロアクティブ環境戦略を実施する主な理由は、企業においては、世界市場における競争優位を保つために、ますます厳しさを増す規制にただ従うだけではなく、倫理的イメージを守ったり増やしたりしなければならず、法的な責任に対応し、従業員の安全性への関心を満たし、政府による規制やステークホルダーにも対応し、新たな事業機会を開発しなければならないのである。このような規制からの要求、コスト要因、ステークホルダーからの要請、競争的要因に対応するためである。そして、プロアクティブ環境戦略の利点として次の4点が考えられる。1)政府の規制より厳しい自主基準を設定し従うことにより、変化し続ける規制に対応するためのコストが削減できる可能性があること、2)コスト削減のための意識が向上し、さらなるコスト削減が可能になること、3)消費者の非買行動や訴訟問題のような環境に関わる潜在的将来的コストの回避および削減が可能になること、4)新しい事業機会を得ることができること、である。

環境配慮に対する社会的要請が強い状況において収益性を維持するためには、企業は環境問題の予防を目的とした管理プログラムに投資する必要がある。このような投資に失敗すると、競争他社に比べて不利な状態になる。例えば、急激な人口増加による資源・環境面からの圧力や温室効果ガス削減への対処ができず、収益を悪化させ競争力を失う可能性がある。したがって、競争優位性を獲得・維持し、さらには企業を弱体化させる問題を回避するためには、その問題が顕在化する以前の段階から積極的な対応を行う必要があるともいえる。前もって新たな制度や規制に対応することにより、一時的には国際競争力が低下するかもしれない。しかし、京都議定書といった地球温暖化防止への対応のように、環境問題は国際的な相互作用のため、他国でもいずれ同じような規制が行われることになる。その際にはこうした環境問題に対処するための技術が競争優位をもたらすことになるであろう。

また、環境事業をソリューションの形でトータルに提供することにより、ソリューションに関わる資源や生産・サービスのプロセスを囲い込むという方向性もある。なぜなら、全体的な生産・サービスのプロセスや生産システムの改善による資源生産性の向上は、環境事

業においては利潤獲得の機会となるからである。そのため囲い込むことによる全体的なソリューションに関わる資源や生産・サービスのプロセスの効率的な利用が必要となる。さらに、囲い込む領域の選択であるが、効率的に資源を利用するためには、自社が持つ技術、ノウハウ、ビジネスシステム等の強みを生かした領域に重点的に展開することが重要である。すなわち、環境事業で利潤を獲得するためには、アドバンテージを持っている領域を選択する必要があるといえる。

環境事業に関わる領域には、次の2つの特性がある。第1は、環境保全技術の革新の頻度が高いこと。第2は、異業種からの参入の増加や新規参入の競合企業が多いため、先行者利益が非常に高いことである。この2つの特性からも、環境保全に関わる要因に対して常に積極的に対応するという意図を持つ環境戦略を用いることにより、他社よりも早く必要な技術革新を行い、製品を市場に投入し先行者利益を獲得できると考えられる。刻々と変化する経営環境に適応するためには、将来時における企業の状況を予測し、常に革新を行っていく必要がある。それにより競争優位を獲得維持することが可能になる。このことは環境戦略において同様である。企業にとって、環境に関わる事業機会を認識しそれに対応することが、新たな製品・サービス・市場・利潤・競争優位性の潜在的な源泉となるといえる。さらには、企業は、環境保全や環境機会に関して積極的に対応することにより、関連するステークホルダーの目的を自らの企業目的に沿うような形に導くことが可能になる。これにより企業は、将来予測の精度を上げ、予測が失敗する可能性を低くすることができる。したがって、企業は積極的な環境戦略を行うことにより、環境保全に掛かるコスト以上の利潤を獲得できると考えられる。

5. 気候変動リスクへの適応

Business for Social Responsibility(2015)は、サプライチェーンは、大規模な多国籍企業により、温室効果ガス排出量の削減と適応能力の開発との両面において気候レジリエンスを構築する最も重要な機会の1つとなる指摘している。レジリエンス(強靭性)を「如何なる危機に直面しても、弾力性のあるしなやかな強さ(強靭さ)によって、致命傷を受けることなく、被害を最小化し、迅速に回復する社会、経済及び環境システムの能力」と定義している(気候変動に関する政府間パネル, 2016, 2017)。

気候変動リスクを従来の環境コストの観点から見てみると、環境コストは、アメリカ合

衆国環境保護庁(EPA : United States Environmental Protection Agency、1995)によれば、潜在的コスト(Potentially Hidden Costs)、偶発コスト(Contingent Costs)、イメージと関係コスト(Image and Relationship Costs)に分けている。潜在的コストには、規制対応(監視・検査、記録保管、マニフェスト、ラベリング、健康管理、廃棄物管理、税金・手数料)、事前の(サイト調査、許認可、研究開発)、自主的(社会奉仕活動、訓練、実行可能性調査、リサイクル)、伝統的(資本設備、材料、労働、消耗品、建物、残存価額)、事後の(在庫の処分、閉鎖後の管理)等がある。偶発コストには、制裁・罰金、修復、法的費用、自然資源の損傷等がある。イメージと関係コストには、顧客・投資家・保険会社・専門スタッフ・従業員・取引先・債権者・地域・規制当局との関係等がある。

しかし、Schaltegger(1996)は、環境問題に固有の関わりを持ち確認しうるコストで、かつ通常の企業活動に関わるコストでないもの、としており、EPAの環境コストのフレームワークとは若干異なっている。いずれにしても、気候変動リスクを環境コストとしてとらえていく場合には、企業の経営戦略との関係が重要となると考えられる。なぜならば、温室効果ガス排出に関わる情報は企業のエネルギーコストとリンクしている部分が大きいためである。そのため、EPAのフレームワークが活用しやすいと考えられる。ただし、その際には、通常コストとどのような関係性でその情報を存在させていくのか、情報をどのように切り分けていくのかということは課題となる。

6. CSRとステークホルダー・アプローチ

CSRの主要な要因の一つは、ステークホルダー・アプローチである。ステークホルダー・アプローチにより、企業は経営行動における正当性を得ることができる。正当性の獲得は、企業において経営の自由度とステークホルダーからの信頼感を得ることにつながる。その結果、企業価値が向上する。ステークホルダーが多様化し、その価値観も多様化している。今後の企業のステークホルダー・アプローチは、ステークホルダーの意識の変化と歩を同じくして「環境」領域から「社会」領域へと、企業価値向上のため、CSR活動は周辺ステークホルダーへの対応へとさらに拡大していくと考えられる。

企業が気候変動情報を開示する場合には、経営の自由度を獲得および拡大する目的もある。法令を順守していれば、その範囲内で制約なく自由に経営を行うことが可能とされるわけではない。株主からの要請、地域社会からの要請等といった各種ステークホルダーか

らの要請や圧力があることや、あるいは評判やブランド価値に関わるものもある。そのため、気候変動情報を開示することが社会的要請であり、正当性がある場合には、適切な気候変動情報の開示は、ステークホルダーから信頼を得ることにつながり、その結果、企業はある程度の経営の自由度を獲得することができると考えられる。もちろん、経営の自由度の獲得だけではなく、ブランディングを含めた企業価値向上への戦略的な経営行動を深めることにもつながってくる。

拡大するステークホルダーへの対応を企業が行う理由について、経営の自由度の獲得と正当性の獲得の視点から見てみることとする。企業が環境保全活動を積極的に行い、ステークホルダーとの関係性を強化するのは、正当性の獲得および保持による経営の自由度を確保する側面がある。企業は、社会からの正当性を獲得するために、ステークホルダーへの対応を行うことによりステークホルダーからの支持を得る。すなわち、企業がステークホルダーから正当性を得るために行う働きかけが、企業の経営戦略であり、経営行動であるともいえる。環境コミュニケーションの推進では、ある組織において正当化された構造を選択することにより、他組織との取引を緩和するという戦略が起こりうる。これは制度的同型性により説明することができる。制度化パースペクティブは、組織が制度化された組織間関係の中に埋め込まれていることを前提とし、制度化された組織間関係としての組織フィールドの特性に注目している。企業は、「埋め込み」による正当性の確保を目的とする。したがって、企業行動は、制度や法律に依存したり、変化したり裏付けられたりする。

7. ステークホルダビリティの理論的展開の可能性

DiMaggio&Powell(1983)は、「制度的パラダイムの特徴」として以下のことをあげている。組織は、その種類の他組織の領域内に存在している。その組織とは、他組織の組織領域内で存在し、ある組織形態が制度化される。その領域、すなわち正当化された形態は形態の適応を通じてその領域にある組織に同調する。これが、ある組織が他組織を模倣しながら様々な要素を適合させていくプロセスである。さらに、正当化のプロセスは、国や職業といった社会において、正当性自体による組織アイデアを受け入れることによりしばしば深化する。規制に従わないことは、その企業を法的、倫理的危機に陥ることになり、規制

に従った場合に比べ費用が掛かる。制度的環境は抵抗困難な制約であるため、組織はそれを取り巻く制度的環境により形成される。したがって企業を、その環境圧力の影響から切り離しては考えることはできない。

このような企業の持続可能性への配慮行動と結びついた経営を、「持続可能経営」とする。それは、収益性、技術革新、組織構造、経営戦略と対向するものではない。環境に与える影響に関しては、組織の戦略要因に環境対応が取り込まれることによって、その環境配慮行動を効率的に行うための経営資源の再配分・再編成の基準と方法に変化が現れている。これは、ステークホルダーとの相互作用に基づいている。また、エアーズ & ウィーヴァー(2000)が「持続可能性より持続『不』可能性の指標を探す方が容易である」と述べているように、持続可能性にアプローチするためには、持続不可能な状態を考慮することも有効であるため、持続不可能経営の要素を明らかにするアプローチについても考察していくことは有用であると考えられる。

持続可能経営の重要な要素である環境保全に関わる領域について、Sharma & Vredenburg(1998)の環境戦略と組織能力との関係性の知見をみるとこととする。彼らは組織能力について、1)利害者統合能力、2)高度学習能力、3)持続的イノベーション能力の重要性を指摘している。特に、利害者統合能力は「経済性以外の目標を追求する多数のステークホルダーとの信頼性に基づいた協力関係の成立を志向」するものとして、ステークホルダーとの信頼性に基づいた協力関係を重要視する。経営者が外部の多種多様な影響と直面することにより形成される企業内で共有された高度学習能力が、企業内の組織開発能力へつながり、生産性向上と継続的改善能力を誘発する源泉であることも指摘している。企業が企業外部との環境ネットワークを構築するために必要な組織能力に関してステークホルダーとの相互作用が重要であるといえる。企業と企業を取り巻くステークホルダーとの関係性において、ステークホルダーからの支持による経営の自由度の獲得により経営活動を効率的に行うことによる収益性の向上と企業価値の向上と保持が可能となると思われる。

8. おわりに

組織外における環境政策は、環境問題の制度化であると言える。政府による法規制の強化、ステークホルダーの環境意識の高揚、新規環境関連市場の増大といったゆまない経営

環境の変化の下では、環境問題への応急処置的で受動的な対応では、長期的に収益性を維持することが困難であると考えられる。収益性を維持するためには、企業は環境問題の予防を目的とした管理プログラムに投資する必要がある。このような投資に失敗すると、競争他社に比べて不利な状態になる。例えば、急激な人口増加による資源・環境面からの圧力や温室効果ガス排出削減に対処することができず、収益を悪化させ競争力を失う可能性がある。したがって、競争優位性を獲得・維持し、さらには企業を弱体化させる問題を回避するためには、その問題が顕在化する以前の段階から積極的な対応を行う必要がある。前もって新たな制度や規制に対応することにより、一時的には国際競争力が低下するかもしれない。しかし、環境問題は国際的な相互作用のため、他国でもいすれ同じような規制が行われることになる。Porter & Linde(1995)が述べるように適正に設計された環境規制は、企業の国際競争力を強化させるため、環境規制が制度化された状況下においては、環境問題に対処するための技術が競争優位をもたらすことになるであろう。そして、持続可能な社会を実現していくための国際的な対応としては、国連グローバルコンパクトの原則、ミレニアム開発目標(MDGs : Millennium Development Goals)、持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)がある。このような国際的な潮流に、企業は、これまで対処してきたが、これから益々対応していくことの重要性が増していくと考えられる。

さらに、鈴木(2001)によれば、学問領域としての環境経営、「環境経営学」の領域と課題は「表1の通りである。環境経営の射程は広く多種多様な領域と絡み合っている。これらを現実の企業の経営行動との関係から読み解き、持続可能な社会の実現をしていくためにも、ステークホルダビリティの概念が活用できると考えている。

<表1> 環境経営学の領域と課題

		社会発展 Social Development	経済成長 Economic Growth	
		企業経営 MANAGEMENTS		
社会基礎 SOCIALS		環境経営課題群 PROBLEMATIQUE		科学基礎 SCIENCES
Thoughts Ethics		1 環境フィロソフィ 例えは、環境哲学、環境倫理等) 2 環境サステナビリティ 例えは、環境労働、環境財務、環境投資、環境マーケティング、グリーン購入、環境ビジネス等)		Philosophy Business Administration Accounting Economics Sociology Politics
Visions Theories ...		3 環境ハイテク 例えは、エコプロダクツ、エコデザイン等) 4 環境マネジメントシステム 例えは、ISO9000/14000等) 5 環境コミュニケーション 例えは、環境会計、環境情報公開・環境報告書、エコバランス、LCA、エコラベル等)		Laws Public Administration Engineering Information Physics Biology ...
Society		6 環境リスクマネジメント 例えは、公害・環境問題処理、リサイクル・廃棄物処理、植林・緑地保全等) 7 環境IT 8 環境エコノミックス 例えは、経済政策、経済的手段等) 9 環境エネルギー 例えは、代替エネ、自然エネ、コーポレート・ガバナンス等) 10 環境ロー 例えは、法制、税制等) 11 環境エデュケーション 例えは、学校教育、市民教育等) 12 環境インターナショナル 例えは、グローバリゼーション、多国籍企業)		
Culture Economy Industry		
Energy Technology ...				
		地球環境 ENVIRONMENTS		
		人口増加 Population Growth		資源枯渀 Resource Depletion

出所：鈴木(2001)

最後に、今後の課題としては、ステークホルダビリティのインターフェースとルーチン化の問題がある。インターフェースについての考察は、企業とステークホルダーとの関係を構築し、維持する役割を精査することにつながる。ルーチン化の視点からステークホルダビリティを見てみると、インターフェースの問題とも関わるが、企業とステークホルダーとの相互作用を関係性として維持するための示唆を得ることができると考えられる。

【参考文献】

- エアーズ、R. & ウィーヴァー、P. 編、碓氷尊 & 井野博満監修、辻麻里子 & 斎藤陽子訳(2000年)『環境再建 産業と自然環境の調和をめざして』創芸出版
- オープンイノベーション協議会、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構編集(2016)『オープンイノベーション白書 初版』
- 梶浦雅己(2013)『ICTコンセンサス標準 - オープンイノベーションによるビジネスモデル構築のダイナミズム』文眞堂

- ガタリ、F.「エコロジーの倫理的争点」村澤真保呂訳(2013年)『現代思想』第41巻第8号、青土社
気候変動に関する政府間パネル著、文科省・経産省・気象庁・環境省翻訳(2016)「気候変動 2014 統合報告書
政策決定者向け要約」http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th_pdf/ar5_syr_spnj.pdf、2017年5月10日閲覧
気候変動に関する政府間パネル著、文科省・経産省・気象庁・環境省翻訳(2017)「気候変動 2014 統合報告書
本文」http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th_pdf/ar5_syr_longer.pdf、2017年5月10日閲覧
鈴木幸毅(2001)「企業と環境－21世紀環境問題展望と環境経営学の課題－」『サステイナブル・マネジメント
』環境経営学会、第1巻第1号、pp.3-14
鶴田佳史(2009)「カーボンリスクと企業間ネットワーク－日本企業の事例から－」『日本近代學研究』韓国日
本近代学会、第26号、pp.183-190
_____ (2011)「企業における気候変動情報の開示行動」村井秀樹・川村雅彦・鶴田佳史編『カーボン・ディス
クロージャー－企業の気候変動情報の開示動向－』税務経理協会、pp.157-172
_____ (2012)「中小企業における環境経営の展開－低炭素経済との関係から－」『サステイナブル・マネジメ
ント』環境経営学会、第11号第2巻、pp.33-40
ヘンリー・チエスプロウ著、大前恵一朗訳(2004)『OPEN INNOVATION－ハーバード流イノベーション戦略
のすべて－』産能大出版部
Business for Social Responsibility(2015). *Business Action for Climate-Resilient Supply Chains: A Practical
Framework from Identifying Priorities to Evaluating Impact*,
https://www.bsr.org/reports/BSR_Report_Climate_Resilient_Supply_Chains.pdf、2017年5月10日閲覧
DiMaggio, P. & W.Powell(1991)“The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality
in Organizational Fields”, in Powell,W. & P.DiMaggio(edt), *The New Institutionalism in
Organizational Analysis*, University of Chicago,pp.63-82
Porter, M. & Claas Van Der Linde(1995), “Green and competitive: ending the stalemate”, *Harvard Business Review*,
September–October, pp.120-134(矢内裕幸・上田亮子訳(1996)「環境主義がつくる21世紀の競争
優位」『DIAMOND ハーバード・ビジネス』ダイヤモンド社、第21巻第5号、pp.101-118)
Sharma,S & H,Vredenburg(1998)“Proactive Corporate Environmental Strategy and The Development of
Competitively Valuable Organizational Capabilities”, *Strategic Management Journal*, 19, pp.729-
753
United States Environmental Protection Agency(1995). *An introduction to environmental accounting as a business
management tool:key concepts and terms*, Office of pollution prevention and toxics Washington
D.C.

논문투고일 : 2017년 04월 05일
심사개시일 : 2017년 04월 18일
1차 수정일 : 2017년 11월 08일
2차 수정일 : 2017년 11월 15일
제재확정일 : 2017년 11월 17일

〈要旨〉

ステークホルダビリティの理論的展開に向けて

鶴田佳史

企業の環境戦略と戦略的社会性については、これを、ステークホルダーによる支持と組織境界の問題として捉え直し、サステナビリティと企業経営との関係性から考察を行っている。その核となる概念として、組織におけるステークホルダー認識と関係性の変化を明らかにするためのアプローチとして、企業がステークホルダーからパートナーシップを結ぶに値すると認められる能力である「ステークホルダビリティ」を提示した。

このステークホルダビリティは、企業とステークホルダーとの相互作用である。ステークホルダビリティ概念を拡張するためには、オープンイノベーション理論の精査と標準化の視点から今後考察を行うことが必要となる。今後の課題としては、ステークホルダビリティのインターフェースとルーチン化の問題がある。インターフェースについての考察は、企業とステークホルダーとの関係を構築し、維持する役割を精査することになる。ルーチン化の視点からステークホルダビリティを見てみると、インターフェースの問題とも関わるが、企業とステークホルダーとの相互作用を関係性として維持するための示唆を得ることができると考えられる。

Toward developing a theory of stakeholdability

Tsuruta, Yoshifumi

Regarding the corporate environmental strategy and strategic sociality, we take this as a problem of support by stakeholders and organizational boundaries, and are considering from the relationship between environmental sustainability and business management. As a core concept, we presented "stakeholdability", which is an ability for companies to be recognized as deserving partnership from stakeholders, as an approach to clarify changes in stakeholder awareness and relationships in organizations.

In order to broaden our stakeholders' ideas, we need to consider further from the viewpoint of examination and standardization of open innovation theory.

Future tasks are the problem as interface and routinization of stakeholdability. Consideration on the interface will evaluate the role of building and maintaining relationships between companies and stakeholders. Looking at stakeholdability from the viewpoint of routinization is also related to the problem of the interface, but it is thought that it can obtain suggestions for maintaining the interaction between business and stakeholders.